

令和4年3月

お客さま各位

利根郡信用金庫

しんきん通帳アプリにかかるアプリ利用規約の改定について

平素は当金庫に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、しんきん通帳アプリにかかるアプリ利用規約（しんきん通帳利用規約）を下記の通り改定いたします。なお、改定後の規約は、本改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。

当金庫では、今後もサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日
令和4年3月20日
2. 改定内容について
第1条【サービス内容等】に「保有資産照会機能」を新たに追加します。

保有資産照会機能

本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて口座の預金資産（外貨預金除く）、債券、投資信託、保険の明細を照会できるほか、預金資産（外貨預金除く）、債券および投資信託の合計残高を円グラフで表示します。
なお、投資信託・保険は、照会実行日が営業日の場合は1営業日前の情報を表示し、非営業日の場合は2営業日前の情報を表示します。

3. 改定後の規約について
以下のリンクファイルをご確認ください。
 - [アプリ利用規約（令和4年3月20日～）](#)

以上